

会議録

名称	第5回 子ども・子育て会議
開催日時	令和6年12月18日(水) 14:00~15:30
開催場所	各務原市役所本庁舎4階 4-1・4-2会議室
出席者	西垣吉之会長、杉山章副会長、本多雅人委員、水野香織委員、竹内育美委員、小林由季委員、白木京子委員、渡辺千尋委員、小川伸委員、横山実希委員、松原里佳委員、山田正継委員、藤吉里美委員、別宮理恵委員、江口佑美委員、中山絵里子委員、座間美奈子委員 事務局：子育て応援課、子ども家庭支援課、健康管理課、教育委員会事務局総務課、学校教育課
議題及び 審議結果等 の概要	次第 1 開会 2 健康福祉部参与挨拶 3 議事 (1)「各務原市こども計画」第4章施策の展開の見直し箇所について (2)「各務原市こども計画」素案について(第5章、第6章) 4 その他 5 閉会
	1 開会 ・各務原市附属機関設置条例により、過半数の委員の出席があることから、本会議が有効に成立していることを報告。 2 健康福祉部参与挨拶 大変お忙しい中お集まりいただきまして誠にありがとうございます。前回色々ご意見をいただきまして、修正等を加えましたので、本日も皆様に伺いながら進めていきたいと思っております。今年度計画を策定し、提示できるようにしたいと思っているので、よろしくお願いします。 3 議事 (1)各務原市こども計画」第4章施策の展開の見直し箇所について 《事務局より説明》 (資料①) 《質疑意見》 【会長】 ・議題1について質問がある方お願いします。

【委員】

- ・ P. 23 の読書活動推進計画のなかに読み聞かせは入っているのか。私自身読み聞かせのボランティアを行っており、子どもたちが本に触れ合う機会は大事。

【事務局】

- ・ 読み聞かせについても計画の中に含まれている。

【委員】

- ・ P. 41 の障がいのある人へのサービスが広く認知されるべきだと思うが、どこまで認知されているのか。目に見えない支援が必要な人達にも認知してもらうことは、難しい問題だと思う。市でもそういった方に認知してもらう方法を考えて欲しい。

【事務局】

- ・ 市役所の部署は厚生労働省の法律に基づいて配置しているが、8050 問題やヤングケアラーなど法律から漏れる方がいるため、そういったことに対応できるよう組織改正の準備をしている。ヤングケアラーに関しては周知することが重要であるため、関係者や子どもにも自身の環境を認知できるよう取り組んでいきたい。

【会長】

- ・ どこまで周知できるかというのは永遠の課題である。計画を立てた後の会議の役割として、どのように周知されているのか確認していくことが大事。

【委員】

- ・ P. 23 の居場所作りで、私自身がフリースクールを運営しており、行政と連携したいと思っているが、フリースクールの連携というものは入ってこないのか。

【事務局】

- ・ 連携については、検討していきたいと思っている。

【会長】

- ・ フリースクールは大事な居場所のひとつになり始めていると思う。そういった事業と連携できると豊かに動きが展開できるようになると思う。

【委員】

- ・ 不登校児童生徒の表現を柔らかい表現に変えていただいたことはありがたい。

【会長】

- ・ 委員のみなさんの意見を担当課で吟味することで、よりよいものにな

っていくと感じる。

【委員】

- ・市議会議員がインスタグラムで会議のことについて、こども計画は、子どもが主体であるべきだが親の支援に目が向いているのではないかという意見を発信していた。私は子どもだけでなく親も読むものなので、子どもをサポートしている大人たちのものでもあると思っているが、参考意見としてこういったものもあると思った。不登校の親に向けたサポートがあるが、そういったサポートは不登校相談に含まれるのか。不登校の段階別の対応はあるのか。担任だけに任せられていないか。私が知らないだけだと思うが、そういったものがあれば計画に書いていただけたらと思う。

【事務局】

- ・教育委員会では月7日以上、年間30日以上のお休みがある場合は、報告があり、学校内でも共有されている。担任だけで抱えてしまわないよう、学校に指導している。数値的な部分だけでなく、同じ休みでも普段の様子から判断して担任も声掛けをしたり、心の相談室があるため、そこへ繋いだりしている。休みが続くような場合は、教育センターの「すてっぷ」が市の全体の窓口としての役割をしている。また実際に学校に行けていない子は、「あすなろ」、「さくらなか・まえみや」「ここから」などの施設があり、それぞれの状況に合った居場所を示して支援している。

【会長】

- ・本当に丁寧に対応しているということが伝わってきた。委員さんが言いたいことは、そういった支援を行っていることをわかりやすく伝えるものがあるといいということだと思う。それは計画に含めるものではなく、具体的にまとめたものがどこかにあるいいと思うが、既にあるとのこと。学校現場の先生のケアも大事だし、公的な機関と民間機関が上手に連携していく組織になっていくといいと思う。

【委員】

- ・こどもの多様な居場所づくりについて、子どもだけで遊びに行ったときに危険かどうか自分で判断できないため、犯罪の危険性にも配慮したお手洗いを整備してもらえると、安心して子供が外で遊べると思う。

【会長】

- ・そういった議題を投げかけていくことで目指すことがはっきりすると思う。そういう意見がでたことも念頭におきながら、検討していくと

いいと思った。

【委員】

- ・主な事業一覧と関係課を記載していただき、大変わかりやすくなった。地図でどこの課があるか記載してほしい。またよくあるQ&Aを書いてほしい。

【事務局】

- ・計画自体は全体の指針を示すものとして理解していただきたい。そういった地図等に関しては、ホームページやパンフレット等で周知をしていく。

【委員】

- ・P.44に保育料の無償化とあるため、0～3歳も無償化になるということだと思っている。しかし他のページでは保育料の軽減等の表現があるため、すべて無償化になるのであれば、軽減という表現ではないほうがいいのではないか。この計画は令和7年から令和11年までの5年計画であるが無償化について、予算を令和7年に組んでいただければ皆さんが助かると思う。

【事務局】

- ・保育料の無償化とは、3歳以上児の保育料が無償化したというものであり、0歳から2歳児は保育料をいただいている。ひとり親家庭のお子さんに対しては、所得の状況により軽減等している状況。全て無償化するということについては、慎重に議論していくことであり現段階では決めることはできない。

【委員】

- ・計画に書いてあることは、今後の5年間でやるものを書いてあるものを記載していると思っていた。2年前から3歳以上児が無償化になったのは、過去のプランで実現したものであり、今回の計画に書いてあるということは、令和7年から無償化しなければならないというように理解している。

【事務局】

- ・もともとやっている事業についても今回の計画に掲載している。

【会長】

- ・重点施策として今回の計画にまとめていると理解している。保育料についてはかっこをつけてわかりやすく説明すると良いと思う。

【事務局】

- ・検討する。

【委員】

- ・P. 42 の外国にルーツを持つ子どもの支援について、私も毎朝そういう子どもと接しているが、国によって考え方が違うため学校に行くスタンスが異なる。具体的な取り組みはあるのか。

【事務局】

- ・外国にルーツを持つ子どもたちへの指導ということで Futuro 教室を行っている。小学校 1 年生から中学校 3 年生までを対象に、那加第 2 小学校に設置している。最長 6 カ月と期間を決めて、基本的なあいさつや生活に必要な言語、日本の習慣が身につくよう指導している。

【委員】

- ・遠くの子どもは参加できているのか。

【事務局】

- ・言葉に困るであろうという子に対しては、声をかけて勧めるようにしている。令和 5 年度は外国人児童生徒数 197 名に対して、日本語の指導が必要な生徒は 133 名と把握し、指導している状態。さまざまな言語にも対応している。

【委員】

- ・通うのは個人で親が連れていくのか。

【事務局】

- ・送迎は保護者をお願いしている。

【委員】

- ・外国から来た子に、日本語を覚えてもらうためにも、わかりやすい日本語表記ということにも、どこかで取り組んでもらいたい。

【委員】

- ・色々な事業をやっていることが改めてわかった。周知する仕組みが弱いのではないか。現場の人がそういった知識があれば、紹介できるのではないか。例えば保育園では、子育てに困っている保護者がいるため、子育てに関する情報を現場にどんどん周知して行ってほしい。妊婦の健康相談や母と子の健康相談等様々な事業をやっていると思うが、これがどういった役割で動いているかわからない。整理してコーディネートしていただけると、事業を有効に活用できると思う。

【委員】

- ・Futuro 教室は通わなければならないという話だが、各学校でもそういった支援員が配置されているのではないか。通うことが難しい子達を各学校でも支援していく必要があると思う。就園前の育児をしている人たちの支援も大切だと思う。障がいある子の親で支援を求めるこ

とができない人もいると思うので、そういう人を救う体制を考えてほしい。病院でサービスがあることを周知したりすると良いと思う。

【委員】

- ・誰ひとりとして取り残さず、すべての人を支援することを目標としている。妊婦健診や産婦健診を行っており、各務原市では1カ月健診を産婦人科だけでなく小児科の先生も一緒に診ることになっている。すべての1カ月児に問診を行い、問題を拾い上げるようにしている。クローバーですべての悩みに対応できるような体制がある。そこにしっかりとしたマネージャーがいれば、様々な施策を網羅し支援に繋げていくことができる。外国にルーツがある子について、放課後デイサービスへ行けるよう意見書を書いているが、そこで授業の学び直しができている現状があるため、そういったことを周知すれば、各学校に配置しなくても良いと思う。障がいのある子については、病院で家族会や患者会で、カウンセリングや兄弟のケア等をしっかり行っている。心理的ケアは病院の役割なのでそういったことはしている。

【委員】

- ・私は保健師としても働いているが、各務原市では、母子健康手帳を渡すときから、保健師が地区を担当し支えているため、障がいを持つ子を授かった場合はずっと追跡サポートしている。私は訪問看護もやっているため、P.26の絵の部分に訪問看護も入れて欲しい。医療的ケア児が在宅で生活するには訪問看護という支援が必要。そこにも保健師が同行し、お母さんたちを支えている状態であるため、ぜひ子ども家庭センターのクローバーの方から取り組みの説明をしてほしい。

【事務局】

- ・子ども家庭センターを中心に、妊娠期から子育て中のすべての方をフォローし関係機関と連携できるようになっているため、安心していただければと思う。市役所に保健師が配置されており、伴走型支援ということで妊娠期から子育て期にわたり継続的に支援が必要な人に寄り添って支援している。出産した際に障がいがあるとわかっている子に対しては、病院でこれから関わる地域の関係機関を呼び、カンファレンスを行いコーディネートしている。

【会長】

- ・課題は明確になってきており、それぞれの部署で行っていることは非常に質が高いものになっているが、当事者にどれだけ伝わっているかが、今後考えていかなければならないと改めて思った。当事者が求め

ていくことにより見えてくるものがあるが、どのように提供していくかが一番課題があると思う。自分の弱さを出して人に頼ることは、生きるための大事な力であるため、教育の中で育んでいく必要がある。

(2)「各務原市こども計画」素案について(第5章、第6章)

《事務局より説明》(資料②)

《質疑意見》

【会長】

- ・議題②について意見ををお願いします。

【委員】

- ・(4)、(5)、(14)について訪問支援事業とあるが、訪問していて危ないと思う世帯や、もっと手を貸したほうが良いと思う世帯については、継続的に訪問して行って欲しい。

【委員】

- ・認可外保育園はここに入ってこないのか。この計画に載ることにより、色々な考え方を持って預けたいと思っている保護者がいると思うので、載せてはどうか。

【事務局】

- ・保育施設として認めていないというわけではないが、これまで認可外保育施設は記載していない。プランを立てることにより、今後の保育ニーズを見込み、どのように確保していくことが目的であり、認可外保育施設については調整することができないため、プランには載せていない。

【委員】

- ・P. 60の教育・保育の言葉の定義についての記載がない。P. 44の保育料の無償化は、幼児教育の無償化になるのではないか。P. 68で16個事業を上げているが、並び順がバラバラのため妊娠、出産、幼児等分けて記載するのはどうか。こども・若者調査の結果で10～39歳までの回答をアンケート結果に入れるべきなのか。10歳～18歳と19歳～39歳に分けて載せたほうがいいのではないか。

【会長】

- ・事業の順番については国の基準に基づいているため変更できないと思いますが、検討の余地はある。

【事務局】

- ・アンケートは、10代の回答数が多いことや、若者の定義が39歳までであることから、一度に記載しているが検討する。

	<p>【委員】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・こども向け概要版のパブリックコメントの募集期間にお正月を入れて欲しい。パブリックコメントの記載をもっと目立たせて欲しい。 <p>【事務局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・募集期間については今後の予定もあるため変更することはできない。パブリックコメントの記載の構成については検討する。 <p>【会長】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・この方向で進めていくということでご了承いただく。 <p>4 その他</p> <p>【事務局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・やさしい概要版、今後のスケジュールについて説明 <p>5 閉会</p>
<p>会議資料</p>	<p>資料① 第4章 施策の展開の見直し箇所について</p> <p>資料② 「各務原市こども計画」素案</p> <p>参考資料 やさしい概要版</p>
<p>備考</p>	